

プラスチックを取り巻く国の動向と区の現状

(1) 国の動向

国では、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月施行)が策定され、脱プラスチックなどに向けた目標値が設定されました。

また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行され、区市町村はプラスチック使用製品廃棄物(プラスチックごみ)の分別回収、及びリサイクルに努めることが定められました。

(2) 区の現状

文京区では、現在プラスチックごみを可燃ごみで収集しています。

収集された可燃ごみは、特別区の清掃工場で焼却して、その際に発生する熱エネルギーで発電や熱供給して有効利用(サーマルリサイクル)されています。

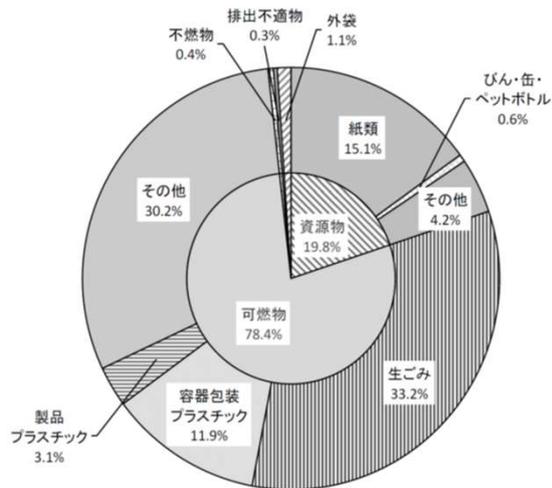
しかし、国の動向をうけ、ごみの減量化と資源循環型社会の実現を推進すべく、プラスチックごみを資源として回収し、再資源化(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル)するモデル事業を実施し、効果検証をしていきます。

令和元年度に行った組成分析結果では、可燃ごみの中に容器包装プラスチックと製品プラスチックは併せて15%含まれていました。

今後、文京区でプラスチックごみの分別回収を行った場合、令和3年度でいうと可燃ごみは約6,089 t削減され、資源として活用されることになります。

単位：t

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源 (集積所回収)
令和3年度 (速報値)	40,595	1,407	1,344	9,586



【参考】

可燃ごみ組成分析結果

R3可燃ごみ量

40,595
(t)

可燃ごみに占める
プラスチックの割合

× 15
(%)

可燃ごみに占める
プラスチック量

= 6089.25
(t)